

入札監理小委員会における審議の結果報告 空港土木施設維持修繕工事

国土交通省所管の空港土木施設の維持管理業務については、平成 23 年度以降、全 25 空港で順次市場化テストが導入されている。

平成 28 年 4 月から 10 空港において 3 年間の契約により民間競争入札を実施する旨、公共サービス改革基本方針（別表）に定められている。

これに基づいて、国土交通省から提出された民間競争入札実施要項案を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
平成 23・26 年度開始 4 空港（※1）								
平成 24・27 年度開始 11 空港（※2）								
平成 25（11 空港）（※3） 28 年度開始 10 空港（※4）								

※1 函館、新潟、松山、宮崎

※2 稚内、釧路、丘珠、東京国際（構内道路）、八尾、広島、高松、福岡、北九州、熊本、鹿児島

※3 新千歳、三沢、仙台、東京国際（制限区域内）、小松、美保、徳島、高知、長崎、大分、那覇

※4 仙台空港は 27 年度の業務終了をもって市場化テストの対象空港から外れる

1. 本事業について

本事業は平成 23 年度に市場化テストを開始し、6 度目の実施要項案審議となる。国土交通省において、毎年要件緩和に努めてきたところである。しかし、平成 27 年度開始空港については 11 空港中 10 空港で 1 者応募となっている。

2. 小委員会における議論の結果

委員より技術点と価格点の配分について意見があったが、引き続き民間企業における技術提案の受け入れを重視したいことから、配点の変更は行わず、平成 27 年度開始時の実施要項（案）と同様の内容とすることとした。

3. パブリックコメントの結果

平成 27 年 9 月 11 日から 9 月 24 日までの間のパブリックコメントの結果、2 者より 4 件の意見が寄せられたが、実施要項（案）の修正には至らなかった。

以 上